

大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業協議会

第 13 回会議録

■日 時：令和 4 年 2 月 15 日（火）13:30～15:45

■場 所：六甲アイランド CITY ふれあい会館

■出席者：別紙のとおり

以下、○：六甲アイランド CITY 自治会、管理組合及びまちづくり協議会

●：国土交通省 近畿地方整備局 浪速国道事務所、
大阪湾岸道路西伸部出張所

◆：阪神高速道路(株) 建設事業本部 神戸建設部

◇：神戸市 建設局 湾岸・広域幹線道路本部 推進課

▲：(株)長大

■協議資料：

- ・議事次第
- ・資料 1-1 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業協議会 第 12 回会議録（案）
- ・資料 1-2 指摘事項と対応状況一覧表
- ・資料 1-3 指摘事項と対応状況についてのまとめ
- ・資料 2 遮音壁検討のまとめ
- ・資料 3 ヘッドライト影響に関する協議経緯
- ・資料 4 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業連絡会 運営に関する基本的事項（案）
- ・資料 5 六甲アイランド地区高架橋工事状況

■結果の概要：

[遮音壁について]

- ・遮音壁の素材（透光板/非透光板）の防音性能の違いや太陽光の反射の影響等、これまでの協議会を経て決定したことについて取りまとめ、説明した。
- ・どちらのタイプも環境基準を満足していること等、資料に追記し、遮音壁に関する最終版の資料として残しておく。

[ヘッドライトの影響について]

- ・走行車両のヘッドライトの眩光防止対策を実施するために住民の総意として要望書等を提出していただく。
- ・要望書をふまえ、眩光防止対策を実施する方向で進め、その旨を記載した資料を残しておく。

[連絡会への移行について]

- ・今後、本協議会から連絡会へ移行し、次回は 5～6 月に開催予定とする。年に 2 回程度の開催を予定する。

■ 会議の経過：

1. はじめに

◇：（協議会の主旨を説明）

2. 前回協議会等でのご指摘事項と対応状況

●：（資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3 を説明）

◆：（落下物防止フェンスについて説明）

3. 遮音壁について

●：（資料 2 を説明）

○：タイプ C の騒音抑制効果は、タイプ A に比べて小さく、タイプ A の方は抑制効果が大きいということだが、いずれにしても、環境基準以下という計算が成り立っているはずであるため、「タイプ A に比べ騒音の抑制効果が小さい」の下にカッコ書きでも良いが、「ただし、環境基準に適合している」又は「環境基準より低い」という文言を入れておくと、表を見たときに分かりやすいと思う。また、タイプ A の騒音抑制効果についても、「環境基準に適合している」という文言を入れておくと良いと思う。また、タイプ A の騒音抑制効果は、「タイプ C に比べ騒音の抑制効果が“より”大きい」とした方が良い。もう 1 点、遮音壁の設計着手はいつごろになるのか教えていただきたい。

◇：具体的な設計着手の時期の目安については言いにくいと思うが、「本体工事がだいぶ進んできた頃合い」という言い方でも良いので目安を教えてください。

◆：遮音壁のような付属物関係は、供用の時期が見えてきてから設計に着手する。2 年程度で工事を済ませるため、供用開始の 2 年より若干手前ぐらいだと思う。

○：供用の開始は、2030 年だったと思うが。

◇：国交省の予算の見通しがつかないこともあり、現時点で供用時期は明示されていない。

○：国交省から 10 年後ぐらいが目処であると聞いていた。

◆：遮音壁の設置工事は、1、2 年ぐらいの期間でやるので、設計着手は、その少し前の時期と理解していただければ。供用が見えてから 3 年前ぐらいだと思う。

◇：もう一点、抑制効果の性能の話について、透光板は音の反射が強く、非透光板は中に吸音材があり音を吸収する力が強いいため、騒音抑制効果はタイプ A の方が優れている。皆さんでタイプ A かタイプ C か、あるいはタイプ B（全面透光板）かを選んでいただけるように、一番騒音抑制性能の低いタイプであっても環境基準を満足できるように検討しており、どれでも選んでいただけるという形でご提示させていただいた。言い換えるとタイプ A の方が、抑制効果が強いいため、環境基準をより満足するものになるが、もう少し性能が低いものでも環境基準を満足できる。より抑制効果の高いタイプをつければ実際に皆さんの住宅に届く音が小さくなる方向になることから、騒音抑制をやはり重視するというところで A に決まっている、という経緯がある。ご指摘の内容は、タイプ C が条件を満たしていないわけじゃないということをしっかり書いた方がいいというご趣旨だと思う。そういうことで良いか。

○：そうだ。

◇：騒音抑制効果の欄に「環境基準は満足している」と書いてあった方が分かりやすいか。

○：どこでも良いが、書くとすればここが良いと思う。

◇：片方だけに書くのも違和感があるので、騒音抑制効果の欄に、タイプ A、タイプ C 案に共通の但し書きとして、抑制効果の大小に関わらず環境基準を満足しているという表現を入れる。タイプ C が、条件をクリアできなくて門前払いされたわけではなく、選択可能な中でタイプ A が選ばれたということが分かるように、注釈をつける。また、タイプ A は「騒音の抑制効果が“より”大きい」、タイプ C は「騒音の抑制効果が“より”小さい」と追記する。こういう微修正は後日差し替えという形で再送させていただいて、議事録にもその旨残すような形で、処理したいと思う。

○：遮音壁の設計着手が供用の 2、3 年前ということになるのであれば、その時には委員のメンバーも変わり、この資料に記載された内容でしか残らない。この記述（資料 2 最下行注釈）で、設計着手前に事業協議会に報告するとなっているが、材質を変更した場合には、事業協議会（将来連絡会になるが）でその変更理由を説明して、了解を取り付けてから実行に移してほしい。この文言だけだと報告で終わりとなる。そうではなく、協議会で変更理由などを説明して、了解をちゃんと取り付けた上で、変更しますというように、明確に記述して欲しい。

◇：長い間かけて議論したことでここが決まったということ覚えておくためにも資料にまとめておきましょう、ということで今回記録に残せるようなものを整理した。タイプ C についてご意見もあったということも軽くふれておき、何年後にこの資料を見たときにもう 1 回議論しても良いと思われぬようにしておかないといけないと思い、このように記録している。

- ：再度議論を繰り返すものではないが、変更理由は納得できる変更理由でないで困る。現時点での技術仕様で、設計が始まるはずなので、まずその設計図はいつ上がるのか確認しておきたい。その上で、実際にはさらに数年から10年先に、技術進歩に伴って、新しい方を使うのは当たり前である。まずは今回決めた提案に基づいた設計図を見せてもらって、その上で、今度は将来、今回決めた材料に対して、数年から数十年後に新しい材質に変更するのであれば、そのとき改めて理由を説明してもらえるとというふうに解釈した。違いますか。
- ◇：今回の騒音対策として、環境基準を満足できる高さや形の検討が完結して、材質の議論をしているため、設計という作業は当面ないのではないか。
- ◆：遮音壁自体の設計は当面進めない。橋桁などの大きさが、遮音壁を建てられるような対応を考えておくという段階である。
- ：遮音壁の骨組みまでは設計するのではないのか。
- ◆：下部工に対して、想定される遮音壁の荷重を検討するだけで、遮音壁本体の設計は行わない。
- ◇：遮音壁本体の設計は最後にすれば十分で、荷重条件だけで下部工の設計は進められるため、遮音壁は最終の知見、製品を見ながら取り込んでいく。
- ：国交省の資料を見ると、設計図集というものがあり、これに基づいて、設計をすると思うが、阪神高速道路でも基本計画図はあるのではないのか。
- ◆：例えば通常の2mの高さの遮音壁は、標準的な図面を持っているが、今回はかなり高さが高いため、いわゆる標準的な図面は持っていない。繰り返しになるが、現時点では今から橋脚、桁の工事を行うために、どれだけの荷重を見込むまでの設計である。遮音壁の設計図を作る段階ではない。
- ：標準の図面に対して非常に大きい遮音壁がつくことになるので、少なくともそれに対する基本設計、構造計算、設計までを一通りしておかないと、まずいのではないか。実際10年近く経って、いざ設計したときに、実際にはもたないという話になって、高さを変更しなければいけないということも、起こるのではないか。
- ◆：荷重を想定するには遮音壁の重さがどのくらいになるのかというのに加え、風の荷重を想定するが、お話しいただいた設計するところまでは必要ない。あくまで、下の構造物に対してどのような荷重がかかるのか、板状のものがついたら、例えば風でどのような力が働くか、そういったところの検討になる。
- ◇：そこまで作り込まなくても実現可能ということか。
- ◆：設計の段階では問題がない。どのような板がつくかというところは、将来ご報告するというところかと思う。
- ：近いうちに具体的な骨組みの絵が見られるのか思っていたが、それが、10年先になるのであれば、肩透かしにあった感じがした。
- ◇：皆さんが一番心配していた透過なのか透過ではないのか、高さはどうなのか、マンション側から見たときにどういうふうに見えるのか、そういったいろんなパーツを使いながら、ご説明いただいて、それでみなさんが、これならば良いといったものに今なっており、その約束を果たす範囲で設計する。設計の時期は少し後になるが、こういった整理をしていると、私は理解している。タイプAの非透光板の中でも、より吸音性能の高いものが開発された場合にはご紹介して、設計思想をお話して、具体的にこんなものになるというお話をするのが、この報告ということだと思う。そのときは当然、長年議論いただいた内容を全て実現することは大前提でご報告する。
- ：そこで化粧板のカラーパターンはどうするかという内容も出てくるのか。
- ◇：それも当然、具体的にお示しすることになる。今までは既存のもの、ブルーのラインが入れば良いなという意見を頂戴していると思う。その内容も出てくると考えていただいて良い。
- ：遮音壁は、おそらくタイプAの方が重いのではないか。タイプBと比べると一番わかりやすいと思うが。
- ◇：タイプBは全面透光板。
- ：全面透光と不透光で比べたら、タイプAの不透光の方が金属板だから重いような気がする。
- ◆：答えにくいですが、金属製とポリカ板、プラスチック系、との違いがあると思うが。
- ：金属板だと後ろに化粧板もいれて重いような気がするので、基本設計に影響しないのかという疑問はある。それともう一つ、過去から支柱の間隔は一つしか規格がないのか。それとも昔は狭かったが、支柱の強度が増えたので徐々に広がっていったということはあるのか。今は何mが標準だとか、非透光・透光で、ピッチの変化があるのか。
- ◆：当然重さも関係しているが、どちらかといえば風の吹く方向でどんな影響があるのか、という風荷重が支配的になると思う。重さの違いは、あまり影響は大きくないと思われる。また支柱の間隔については、阪神高速では、基本的には2mピッチとなっている。吸音板は2m×50cmが標準的なサイズで、例えば神戸線であれば、2mの遮音壁が建っているが、同じパネルが4つ、縦方向に連なっている構造が標準となる。

○：それはずっと変わらないのか。

◆：製品の要素が強いので、阪神高速を見ていただくと、ほぼ2mピッチとなっていると思う。

4. ヘッドライトの眩光防止対策について

◆：（資料3を説明）

- ◇：以前から、阪高さんとしてもヘッドライトの眩光防止対策を実施する方向で検討したいという言葉はもらっているが、基準がないことから会社として実施するということが書きにくいいため、基準に変わるきっかけとして皆さんの要望書のようなものをいただければ、この案の通り実施するというのを、後日資料に記載する。このため、要望書をいただけないかということだがどうか。
- ：特にこの場で異議もなく、やっていただけるという前向きな話であれば、もちろん協力できると思う。
- ：E3が一番ヘッドライトの影響を受ける。2007年あるいは8年頃からこの計画に注目して、事業者あるいは県知事に意見書を出した。環境保全を全うするというにおいて最大限の努力をしていただけたものと思っていた。令和2年から、具体的にこの眩しさの話について私が問題提起し、1年後の令和3年に、結果を線の動きだけで出された。しかし、ヘッドライトというのは幅があり、それが動くので、その光の幅で示してほしいと依頼した。その結果は、去年の8月の第12回の協議会のときに説明され、実際にこれだけの影響を受けるところがはっきりした。こういうことがオープンになると、資産価値に影響があるかもしれない。イーストコート3番街は、東面と北面で、7階、8階、9階に影響を受ける。これは丁寧なシミュレーションをしていただいたからわかったことである。特に8階は、全面に光が当たる。これは、同じ照度で連続して光が当たるのではなく、フラッシュ効果で、ハイビームで、光が当たる。警察庁からは交通事故防止のために、できるだけ高速道路はハイビームで走りなさい、市街地もハイビームで走りなさいという指示が出ており、現在の交通教本では、高速道路はハイビームで走ることが推奨されている。ということは、E3の前を通るときにロービームに落としてくださいと言えないことになる。そしてこれだけの光が当たることがはっきりしており、それがどのような影響を与えるかということとは定量的には分からないが、間違いなく影響を与える。例えばテレビ放送で、これからフラッシュが流れますので、というアラームが出るが、それに相当することが東から西への車が通るたびに順次起こる。開通になってみないとわからないと言うが、これだけの丁寧なシミュレーションをやっていたら、わかるはずである。もう一つの理由として、はっきりとある程度まで決め込んだ方針を示していただかないと、E3の者が納得できない。神戸市の前任の課長のとき、E3の前の遮音壁は1mの高欄上に2.5mだったが、その後突如4mに変わり、その後6mへ変わった。条件を少し変えるだけで、こんなに変わるのはどういうことかと思う。音や大気質の排気ガスは風向等かわるが、光はよほどモヤがかかっていない限り、シミュレーションではっきり結果が示された。だから、私どもとしては、何とかしていただきたいとお願いしてきて、今、ある程度反映されて、今のご説明いただいたとしたら、大変ありがたい。
- ◇：ありがとうございます。いつもお話を聞かせていただいて勉強しているが、それで理解が深まる方も多と思う。今おっしゃったようなことを踏まえて阪高さんとしてどうやったら動けるかという話の中で、要望書というきっかけをいただければ設置しますと断言しているので、これならば、と私は思っている。
- ：この資料にプリントはされていないのか。
- ◇：今日、要望書が出るというお話をいただけたら、眩光防止対策を実施することが記載された資料を出せるということで、配布は控えている。要望書をいただけるように手配出来るそうか。
- ：付けていただけるのであれば、早いこと出して付けていただきたいと思う。
- ：供用前に実車を走らせて実験し、影響があれば考えましょう、というくだりの部分は、これは承諾できない。
- ◇：それについては削除された。もし要望書をいただけるなら、眩光防止対策を実施するという文案に差し替えたいというご提案である。
- ：要望書を用意する。
- ◇：そういう言葉をいただけるのであれば、後日要望書をいただいて、それに対してこの案を追加し、第13回の追加資料として皆さんに配布し、議事録にも記録を残す。
- ：住民としては、私は賛成。事業者にとってもその方が良い。開通してから何百万も費用かけて、測ったりしてではなく、工事の時からそういう設備にしておけば、それはお互いにとってメリットがあるので、住民として私は賛成である。まちづくり協議会としても賛成する。
- ◇：ご要望をいただける前提であれば、いい形で収まりそうだと思います。今日私もお邪魔した。

- ：それでいいと思う。E4、E3、W3の3街区が影響を受けるが、住民としては六甲アイランドの価値を落とさないという面で、ありがたいことだと思っている。
- ◇：この資料を修正と合わせて追加するという形で、設置するという約束がなされたらと議事録にしっかり残し、対応したいと思う。

- ：眩光防止板という表現があるが、遮音壁部分とのデザイン上のバランスもある。分離帯のところの隙間のあるような板材はどんな見え方をするかわからない。防音材というのは光を遮るためではないということだったが、本来の全部を遮る形の材料となると、名前だけ変えたら良いのではないか。
- ◇：なにがイメージを持っているか。どんなタイプのものがあるか。
- ◆：事前にご相談させていただき、眩しさを防ぐ眩光防止対策をするような設備として、各種あると勉強しているが、いただいていたご要望を踏まえると、網目ではなくいわゆる板状のものをイメージしている。
- ：完全な板か。
- ◆：板状のものを想定している。ただ、基準がないので、何ができるのかについては、いろんな観点から検討をこれからしないといけない。おそらく遮音壁を設置するのと同じ時期になると思うが、それぐらいの時期には材料などの提示をさせていただく。
- ◇：よく眩しさを防止するために、穴の空いたものを使うが、これは風が荷重としてきついため、穴の空いたものの方が構造的に楽であるためである。ただ穴があいており、眩しさを減じるといようなタイプでは困る、一切漏れないものが欲しいというようご要望をいただいております、その方向で検討しているというお話があった。よって板タイプで、想定しているのご理解いただければ。
- ：それを議事録に記述いただきたい。
- ◇：承知した。

- ：資料5の高架橋工事状況に、PE-5やPPE-4,5,6と記載があるが、今話をしている眩光防止板は、資料5のどこになるのか。長さ1170m高さ8.2mの遮音壁がどこまでで、長さ180m高さ6.0mの遮音壁がどこまでで、眩光防止板は何mぐらいの長さを予定されるのか。
- ◆：遮音壁の高さの資料を今持ち合わせていないが、前のスクリーンで、配布資料(資料3)の照射イメージ図を見ていただくと、現況道路を表す青いところの一番北側が高さ6.0mの遮音壁が眩光防止板に切り替わるところである。そこから、黄色の光が照射される影響範囲が示されている部分の間に眩光防止板をつけることとなる。
- ：接続部分とちょん切れているところぐらいか。
- ◆：PPE-3とPPE-4の間から約400mぐらいだと思う。
- ：そこが潰れるなら良いと思う。
- ：結果としては、E4の対策にもなるのか。
- ◆：おっしゃる通りである。

- ：次の協議会はまた先になると思うが、要望書と先ほどのこの回答は、両方とも議事録に添付する形であるか。
- ◇：もちろんである。
- ：今回の協議会の内容も含めてか。
- ◇：日付は遅れないので、今日の議事録があつて、後日要望書が出てきて、その後こういう資料を追加作成して、この第13回の追加資料として配布した、というような事実を、先ほどの意見も含めて議事録の中で追記し、後々見るときに、第13回の資料を見れば、すべて確認できるようにする。

5. 連絡会への移行について

- ◇：(連絡会への移行の主旨を説明)
- ：(資料1-3(※再整理)を説明)

- ：もう一点、現在の大気質の状況や規制の強化を踏まえると、現段階では六甲アイランドに自動車排出ガス常時監視測定局は、当面検討しないということだったと思うが、供用後に、改めて問題が出たときには、設置するかどうかを検討する、観測所の設置について検討するという条件があったと思う。
- ◇：資料1-2の4ページの第9回協議会における指摘事項に関する資料の一番下のその他の欄に、六甲アイランドの大気質に係る課題「自動車排ガス測定局の設置要求」について、道路沿道で大気

質濃度を測定するものを自排局と言うが、これについては予測も現況値もクリアし、どんどん大気の数値が落ちていっている中で、設置すると言えるような状況ではないが、皆さんが心配されることもよくわかるので、供用後の頃合いを見て、必要であれば観測しましょうというやり取りを、第10回協議会時の資料3でまとめて確認し、一旦、済という形になっている。それについてきちんと覚えておかないといけないので、この資料にも入れておきましょうか。

- ：供用後の事後調査に関連すると思う。おそらく問題ないだろうということで、終わってはいるが、問題があれば、自排局の設置を考えましょうと。
- ：指摘事項と対応状況についてのまとめ（資料1-3※再整理）に追記する。
- ◇：追記したもので、先ほどと同じように、最終差し替えという形にする。この再整理した資料は、議題（1）で、本日の協議結果を踏まえたことを反映するため、それと合わせて追記する。

- ：10年かけての工事が、生活に直接影響を及ぼすわけではないが、交通の面やいろんな面で住民に不便をかけることが生じる。なので、今どういう工事をしているか、西伸部分の効果がどうか、せっかく作成した資料を、ぜひ六甲アイランドの中で展示してほしいので、サン広場を使ってはどうかと要望を出した。神戸市が今回サン広場を再整備するので、この機会はよいのではないかと今も思っている。今工事をしている内容は情報交流センターにA4が1枚貼出されており、部分部分はわかるが、事業者さん神戸市さんセットでもっとPRコーナーを作してほしいとかなり前に意見を出した。
- ◇：以前ご意見を受け、期間限定で国交省さんが中心となって実施した。あれをもっと継続してほしいということか。
- ：今時モニターを置いてボタンを押したらこの工事がここまで進んでいると分かるようなものがあったらよいのでは。

- ：この間の展示は、立ち寄って見る人は結構いた。
- ：今はサン広場がリニューアル工事中なので、工事完了後早々に展示を行おうと思っている。内容としては工事の情報提供を継続的に実施する方向で考えている。
- ：少しでも皆さんに理解してもらえれば、いいものができるという期待感が膨らむのではないか。
- ◇：展示をしようと考えていたところにリニューアル工事が入ってきたため、リニューアル工事が終わってからにしようという話になり、話が一時的に止まっている。中身についてはまたご意見を頂戴しながらブラッシュアップしていくことが必要かもしれないが、実施する方向で検討している。

- ◇：（資料4を説明）

- ：連絡会について年2回以上は開催するものと明記して欲しい。以前1年程開催されなかったことがある。
- ◇：今までは、いただいた宿題を検討する期間も必要だったが、今後は年2回開催するという約束はしやすい状況にはなっている。但し、工事が着々と進む一方で、仮に目新しい話題などない場合、お集まりいただくのは申し訳ない思いもある。
- ：新しい話題がなくても、説明する内容はいろいろあるはずである。
- ◇：次回は、来年度の国交省の予算が整った頃合いで、5月か6月ぐらいに第1回連絡会を今年度の予定をご報告するというような形で開催し、年2回ぐらいを実施するというのを基本として進めたいという話はしている。
- ：その旨を記載して欲しい。2回以上。何回でもよいが、何か起こったら開催してもらいたい。
- ：原則2回とし、必要に応じて回数を増やすとしてはどうか。
- ◇：それでも良いが、皆さんの負担が重くはならないか。
- ：負担はあるが、各街区の人に出席してもらって、聞いてもらうというのは非常に良いことだと思う。
- ◇：回数が増えれば、出席できる機会も増える。
- ：何もなければ年1回として、何かテーマが挙げれば、必要に応じて何回でも開催するとして、少なくとも年1回という形でも、別によいと思う。
- ◇：連絡会なので、年度の最初の回に年次計画を出すようにしてはどうか。1回目を開催し、次回これをやりますというご提示をして、委員の方にその頃に来てくださいという年次計画を出すというやり方はどうか。
- ：年次計画を出すということは、年に数回やるように聞こえる。

- ◇：もちろん必要に応じて、こちらからお声かけすることもあると思う。管理組合の方の交代時期はバラバラなので、年2回で次の機会も決まっていると、申し送りもしやすい。春先に、次の予定を明確にするというのをルールで運営していくのはどうか。
- ：願います。
- ◇：要望書等を整理した上で、次回5月か6月に、連絡会を開催する。

6. 六甲アイランド地区における工事について

●：（資料5を説明）

- ：勾配について、プラスかマイナスか分からない。六甲大橋南交差点の右横の1.895%はプラスかマイナスか。E3前やE4前が上り勾配であれば、アクセル踏むので排気ガスの問題がある。
 - ◇：皆さんにとって分かりやすくするには、下りはマイナス、上りはプラスをつけた方が良い。
 - ：2008～2010年頃、環境影響評価の図面で記載されていた内容を確認した際、東行きをマイナス勾配として設計していると認識している。またこの資料は全体的にページの表示がない。日付とページのないような資料はおかしい。その資料がどれだけ練られたものかは、それを見ればわかるという。
 - ：プラスマイナスで表すパターンもあれば、矢印の向きを水平から上向きに表すのがプラス、下向きに表すのがマイナスということもあるので考えさせてもらう。
 - ：傾きが小さい場合は見づらいのでプラスマイナスの表記が良い。
 - ：次回から勾配を入れた資料の方が良いということで良いか。
 - ：非常に良い。これを見て、六甲大橋南が一番高く、東へ少し下がってまた上がっていくものだと思っていたが、そうではないことが分かった。
 - ：西向き、東向きで高さが異なり、東向きは概ね六甲大橋南交差点が高いが、西向きは湾岸線と接続する部分が一番高くなる。
 - ：六甲大橋南交差点と湾岸接続部の間は、東向きは下り、西向きも下るということか。
 - ：E3やE4の前では西向きも東向きも下り坂で、アクセルを踏むことがないと、大変感心していた。それを明確に示していただきたい。
 - ：もう一つ、六甲アイランド西インターを降りるランプ部はかなりの勾配があることになるのか。
 - ◇：なる。本線は基準が厳しいが、ランプは少し基準が緩い。
-
- ：勾配が示された絵が良い。せつかくであれば、細かな数字は必要ないが、六甲大橋西交差点、向洋町西2丁目交差点、向洋町西3丁目交差点での（湾岸道路の）高さの数字を入れてほしい。説明されていた30mというのは桁の下の高さか。
 - ：路面の高さである。
 - ◇：m単位であれば書きやすい。
 - ：今説明された高さの変化をこの絵に記載されればわかりやすい。
 - ◇：確かに工事進捗だけではなく、このような目に触れる機会が多い資料に入れておくと分かりやすい。では勾配付きの方の資料を採用するとして、勾配の表記を検討する。
-
- ：なぜ国交省と阪神高速でわかれているのか。予算は全体予算なのでは。
 - ◇：高速道路は、通常、借金をして料金収入で返済するというスキームで事業を行うが、現代のように路線を追加して作るのは、元々路線がなかった時代に比べて利用が増えないので料金収入も大きく増えない。そのため、最近の高速道路は税財源と高速道路収入と合わせて作る。本事業は、半々であり、阪高さんが湾岸線を管理しているので施工調整しやすいように既設道路との接続部分は、阪高が担当するという考え方で、施工区分がある。その他の区間は下の方を国交省が作って、上の方の舗装や設備を阪高さんが作る。その他は個別の事情に応じてやりやすいように分けていると認識している。
 - ：国が5000億円という当初の全体予算として考えている部分は阪高の分は入っていないのか。
 - ：入っている。
 - ◇：今2500億円ずつである。
 - ：長田地区も阪高が一部持っているのか。
 - ◇：全体の金額としては半々だが、長田の方は既設の構造物に接続するため、下部も上部も阪高さんが施工を担当している。間の部分は、下は国交省、上は阪高が担当している。海上部の長大橋は阪高さんが担当している。
-
- ◆：（資料5を説明）

- ：この資料が先週できていたのなら月例の委員会があったので、その場でお知らせできたならよかった。おそらく情報交流センターに貼るつもりかもしれないが、住民の方から、今PPE-6からPPE-5の向こう側道路でNTTの工事をしているが、何の工事をしているのかという質問があり、私は知りませんと返事をしたが、見に行ったらところNTTの埋設管の工事で、西伸部工事の一環だということを知った。我々はメールアドレスをお知らせしているので、工事について掲示したのであれば、それをメールで知らせてほしい。せっかく協議会に出ている皆さんに、少しでも情報をお届けして理解してもらうことは必要だと思う。
- ◇：皆さんにお知らせするタイミングはいろんな考え方があるので、ご意見をしっかり受け止める。
- ：右上の地図で国交省と阪神高速の施工範囲の違いが見つらいので、どちらかが色を変えたらどうか。遠くから見たら青か黒か分からない。またその下の施工範囲の平面図も、阪神高速と国交省の範囲が一目瞭然になるような表現にしてほしい。PPE-2などの白字は非常にわかりやすい。我々は分かっているからいいが、一般の住民にはわからない。全部読んでいけば、今まで国交省が工事しており、続いて阪神高速も工事を開始するということは分かるが、国交省については既に別の絵もあるので、阪神高速の色を強調したほうが良い。
- ◇：継続的に意識を深めながら、次はよいもの、その次をもっといいものにしていく。この資料はいよいよ阪神高速の施工区間に着手しますという趣旨なので、一言一句読まなくても、もう少し色が目立つようにすれば、もう少しメリハリのきいた資料になる。皆さんに伝えるということが目的なので伝わりやすい資料にしていかなければならない。
- ：この資料はあくまでも阪神高速の業務範囲を表すものであり、国交省の範囲については他の資料で出ているので、国交省の線は薄くして影にする方が良い。ここに参加していない人が見てもわかる資料にしてほしい。
- ◆：ありがとうございます。工夫する。
- ：植栽を移植撤去するということだが、すでに工事が始まって、植栽がなくなっている部分について、伐採したのかという質問があった。私の方からは、伐採ではなく今はどこかに持って行って、工事が終わった段階ではまた一部戻すと答えているが、間違っていないか。
- ◆：橋桁が上にでき、雨水を受けることが出来ないので植栽を復旧することは難しいと思う。
- ◇：この手の植栽の撤去の一般論として、できる限り別のところに移植して活用しようとする。
- ：移植の利活用はするが、元に戻すことはない。
- ◇：移植はそれほど簡単ではないため、別の場所には移すが、もし桁下を緑化するとしてもその場合は新しいものを植えることになる。
- ◆：高架が上にできるので今回はまず難しい。
- ：高架の下は植生がないという前提か。
- ◆：はい。
- ：では修正して、回答しておく。ただ、高架の下にツツジ等の植栽もあるのではないか。中央分離帯など。
- ◇：少なくとも、国道2号の中央分離帯のようにネットフェンスで囲んでほこりまみれというような管理は避けていただきたいと事業者をお願いする。今言えるのはそれくらいである。コンクリート等で比較的に清潔感のあるようにするなど、いろんなやり方がある。
- ：またアイデア出せるようであれば伝えたい。

7. 住民への報告について（連絡会への移行等）

- ◇：協議会を連絡会に移行することに伴って、住民の皆さんにこういう形になりましたと報告したいので、次回連絡会でこんな形でどうかという提案をする。ビラ形式またはポスター等で掲示し、いろんな使い方ができるよう一枚の情報量でまとめる。検討状況・調整状況を総じて報告するような形にする。
- ：E3では理事会で報告している。
- ：神戸空港近くの道路で実施したヘッドライトの実験のデータをいただけないか。
- ◇：用意している。
- ：1月にW20交差点や横断歩道の迂回の表示について、意見を出した際、事業者の皆さん、神戸市港湾局も含めて、即改善していただいた。ありがとうございます。我々の委員会でも住民に対して、皆さんが非常に真摯に取り組んで、早速改善を実行してくださっていることや、住民の皆

さんにも意見や要望があれば事業者の皆さんには可能な限り実現する気持ちがあるので、何かあったときには意見や要望を出してくださいというふうにお伝えしている。

◇：何かあれば伝えてほしい。

○：お願いします。

■大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業協議会後の対応状況について

以下の通り、資料を追加、差し替え配布した。

- (1)六甲アイランドCITY 自治会より眩光防止対策(ヘッドライト)の要望書(R4.2.18 付け)を受領
(資料3-3を追加配布)
- (2)要望書を踏まえ事業者として、ヘッドライトの眩光防止対策への対応を整理(資料3-2を追加配布)
- (3)遮音壁について、最終比較案「タイプA、タイプCともに環境基準を満足していること」「タイプCよりタイプAの方が騒音抑制効果が大きいこと」を明記(資料2を差し替え配布)
- (4)自動車排ガス測定局(自排局)について、「事後調査の結果に応じて必要な対応を検討する旨」を資料1-3(※再整理)に追記(資料1-3(※再整理)を差し替え配布)
- (5)国交省施工の工事進捗状況(イメージ図)に示す勾配について、勾配の向き(矢印)を含めて追記(資料5・国交省分を差し替え配布)
- (6)国交省施工の工事進捗状況(イメージ図)に主要交差点の湾岸道路の路面高を追記(資料5・国交省分を差し替え配布)
- (7)阪高施工の施工範囲平面図について、報告対象がわかりやすいように色等を修正(資料5・阪高分を差し替え配布)

以上の追加・差し替え資料を含め、第13回事業協議会資料は、次の通りとする。

- ・議事次第
- ・資料1-1 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業協議会 第12回会議録（案）
- ・資料1-2 指摘事項と対応状況一覧表
- ・資料1-3 指摘事項と対応状況についてのまとめ <差し替え>
- ・資料2 遮音壁検討のまとめ <差し替え>
- ・資料3 ヘッドライト影響に関する協議経緯
- ・資料3-2 ヘッドライトの眩光防止対策への回答 <追加>
- ・資料3-3 眩光防止対策(ヘッドライト)の要望書 <追加>
- ・資料4 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業連絡会 運営に関する基本的事項（案）
- ・資料5 六甲アイランド地区高架橋工事状況（国交省分と阪高分の2資料有り）
 - A. 国交省施工範囲分 <差し替え>
 - B. 阪高施工範囲分 <差し替え>

以上

第13回 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業協議会
出席者

| | | |
|----------|-------------------------|--------------|
| 自治会 | 管理組合 | 氏名 |
| | イーストコート3番街 | 西森 元亮（代理） |
| | イーストコート5番街 | 長尾 和則 |
| | ウエストコート3番街 | 増田 優美 |
| | ウエストコート4番街 | 名賀 俊夫 |
| | ウエストコート20番街 | 飯沼 岳 |
| | 執行部（3名） 会長 | 實光 良夫 |
| | 副会長 | 宮脇 貴栄 |
| まちづくり協議会 | 委員長 | 高橋 松夫 |
| | 委員 | 西森 元亮 |
| 事業者 | 国土交通省 近畿地方整備局 浪速国道事務所 | |
| | 副所長 | 芦谷 次郎 |
| | 国土交通省 近畿地方整備局 浪速国道事務所 | 大阪湾岸道路整備推進室 |
| | 事業対策官 | 大西 健一 |
| | 建設専門官 | 橘 和樹 |
| | 計画係長 | 村田 大輔 |
| | 技術員 | 大畑 啓一 |
| | 技術員 | 石谷 卓也 |
| | 国土交通省 近畿地方整備局 浪速国道事務所 | 大阪湾岸道路西伸部出張所 |
| | 出張所長 | 大西 康史 |
| | 阪神高速道路株式会社 建設事業本部 神戸建設部 | |
| | 湾岸西伸第一建設事業所長 | 岡本 太郎 |
| | 総括工事長 | 吉田 高之 |
| | 課長代理 | 南條 耕平 |
| 神戸市 | 神戸市 建設局 湾岸道路本部 推進課 | |
| | 推進課長 | 武田 史郎 |
| | 担当係長 | 大城 泰久 |
| | 調整担当 | 宮本 郁美 |
| 【その他関係者】 | | |
| | （大阪湾岸道路西伸部環境調査他業務 受注者） | |
| | 株式会社 長大 環境事業部 社会環境2部 | |
| | 担当 | 富所 康子 |
| | 担当 | 藤井 ゆめの |